

平成 21 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 モリテックス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 仁 科 秀 逸
(コード番号:7714 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 統 括 部 長 植 田 隆 彦
電 話 番 号 0 3 - 3 4 0 1 - 0 9 8 4

PGxリサーチセンター部門譲渡に関するお知らせ

マシンビジョンと画像関連機器メーカーの株式会社モリテックス(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:仁科秀逸、東証一部・証券コード:7714)は、株式会社 GP バイオサイエンス(本社:札幌市中央区南 9 条西 3 丁目 2 番 5 号、代表取締役社長:高島末明)に、バイオ関連事業の主体である PGxリサーチセンター部門を譲渡することを本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社は、中期経営計画「Global 10」において、バイオ関連事業の黒字化に努めてまいりました。しかしながら、その後の日本経済を取り巻く環境の変化を受け、当社内における同事業の位置づけ及び他事業とのシナジー等を検討した結果、同事業の事業価値を最大化するためには、当社単独での事業展開を継続するよりも、本事業領域をコアとする他社への事業譲渡により経営基盤の強化を図ることが適切であるとの判断に至り、平成 21 年 3 月 19 日付「株式会社 GP バイオサイエンスへの出資とグライコムクス部門譲渡の合意に関するお知らせ」、平成 21 年 8 月 25 日付「昭光サイエンティフィック株式会社への理化学機器部門譲渡のお知らせ」で開示の通り、バイオ関連事業の部門譲渡を進めてまいりました。

バイオ関連事業に残った PGxリサーチセンター部門につきましても、同様の理由から事業価値の最大化を図る事の出来る譲渡先を模索しておりましたが、今般、グライコムクス部門の譲渡先である株式会社 GP バイオサイエンスに事業譲渡することで両社が合意したものです。

2. 事業譲渡の概要

(1)PGxリサーチセンター部門の内容

遺伝子発現解析・SNP 解析のチップ受託事業

(2)PGxリサーチセンター部門の平成 21 年 3 月期における経営成績

	PGxリサーチセンター(a)	平成 21 年 3 月期連結実績(b)	比 率(a/b)
売 上 高	134 百万円	13,021 百万円	1.0%
売 上 総 利 益	△68 百万円	3,587 百万円	—
営 業 利 益	△247 百万円	△301 百万円	—
経 常 利 益	△247 百万円	△311 百万円	—

(3)譲渡資産、負債の項目および金額(平成 21 年 9 月 30 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
棚卸資産	2 百万円	—	—
固定資産	0 百万円	—	—
合 計	2 百万円	合 計	—

(4)譲渡価額および決済方法

譲渡価額については、両社の申し合わせにより、非公表とする予定であります。

決済方法については現金での決済といたします。

3. 事業譲渡先の概要

(1)	名 称	株式会社 GP バイオサイнс
(2)	所 在 地	本 店 所 在 地:札幌市中央区南 9 条西 3 丁目 2 番 5 号 京浜事業所:神奈川県横浜市青葉区あざみ野南 1-3-3
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 高島末明
(4)	事 業 内 容	グライコムクス関連事業
(5)	資 本 金	8,480 万円
(6)	設 立 年 月 日	平成 21 年 2 月 27 日
(7)	純 資 産	89 百万円(平成 21 年 10 月末現在)
(8)	総 資 産	153 百万円(平成 21 年 10 月末現在)
(9)	大株主及び持株比率	エンゼル響投資事業有限責任組合 36% 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 18% 札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合 18%

(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社は、株式会社 GP バイオサイエンスの株式 9% を保有しております。
	人的関係	本件事業譲渡実施時に、当社 PGx リサーチセンター部門の研究者 8 名が株式会社 GP バイオサイエンスに出向し、本人の合意が得られた場合には転籍する予定です。また、株式会社 GP バイオサイエンスには、本年 5 月 1 日に実施された当社からの事業譲渡時に転籍した元社員 6 名が所属しております。 なお、同社の取締役である山田雅雄は、当社の元従業員です。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 日程(簡易手続による事業譲渡)

(1) 取締役会決議	平成 21 年 12 月 22 日
(2) 事業譲渡契約締結	平成 21 年 12 月 22 日(予定)
(3) 事業譲渡期日	平成 22 年 1 月 1 日(予定)

5. 会計処理の概要

本件譲渡により、若干の特別利益が発生すると共に、転籍社員への割増退職金が発生する見込みではありますが、影響は軽微であります。

6. 今後の見通し

本事業譲渡が当社平成 22 年 3 月期業績見通しに対する影響については軽微であります。本日開示の「固定資産の譲渡および特別損失の発生に関するお知らせ」、「経営合理化の取り組みに関するお知らせ」が業績に与える影響につきまして現在精査中であることから、その影響額が確定次第、速やかにお知らせ致します。

なお、本件譲渡により、当社の事業セグメント構成から、「バイオ関連事業」はなくなり、「光応用機器事業」、「機能性材料事業」、「その他事業」の 3 事業となります。

また、本件譲渡により研究者 8 名が転籍した場合には、今後、年間で販管費および人件費 54 百万円が軽減されるものと見込んでおります。

以上